

上尾市訓令第1号

本 庁  
出 先 機 関  
上尾市環境政策推進会議

上尾市環境政策推進会議設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年1月10日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市環境政策推進会議設置規程の一部を改正する訓令

上尾市環境政策推進会議設置規程（平成20年上尾市訓令第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「第21条第15項」を「第21条第16項」に改める。

別表第1中「子ども未来部長」を「こども未来部長」に改める。

別表第2中「子ども未来部次長」を「こども未来部次長」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。